各所属所長 様

公立学校共済組合埼玉支部長

保育補助「すくすくギフト」事業について(通知)

組合員又はその被扶養者が出産した場合に、子育て支援を目的として育児関連用品の補助を下記のとおり行います。

ついては、関係者に対して周知願います。

記

1 補助内容

指定の育児関連用品カタログから、希望する育児関連用品を補助します。

- 2 補助対象者
 - ・出産した組合員もしくは会員本人
 - ・出産した被扶養者のいる組合員もしくは会員
 - ※任意継続組合員は対象外です。
 - ※流産・死産の場合は除きます。
- 3 請求方法
- (1) 出産費請求書・家族出産費請求書・保育補助「すくすくギフト」請求書の保育補助請求欄の「請求します」に○印をつけて提出してください。
- (2) 県立学校の教職員等で総務事務システムの使用対象者は、総務事務システムからの請求になりますので御留意ください。
- 4 発送について

請求の受理後、共済組合指定の委託業者から1~2か月程で御自宅もしくは御指定の住所宛てに育児関連用品のカタログと注文書をお送りいたします。

- 5 すくすくギフト注文書について
- (1) すくすくギフト注文書は、同封のカタログ内商品についてお使いいただけます。
- (2) 注文書は出産し養育する子一人につき1枚とします。
- (3) 注文は1回1点限りです。(自己負担なし)

担当:福利課 厚生担当

電話: 048-830-6703